

平泉町の子どもたちの甲状腺検査を求める請願

紹介議員

平成26年6月2日

平泉町議会
議長 青木 幸保 様

子どもたちの未来を考えよう平泉の会
代表 遠藤 セツ子
平泉町平泉字花立214-1
子どもの笑顔を守り隊
代表 千葉 由香
平泉町平泉字窟67-7

平泉町の子どもたちの甲状腺検査を求める請願

【請願事項】

平泉町に居住する子どもたちの甲状腺検査を実施すること。

【請願理由】

平泉町は平成23年12月28日、東京電力福島第一原子力発電所による原発事故にかかわる放射性物質汚染対処特措法に基づき、汚染状況重点調査地域に指定されました。事故以来4年目を迎えた今でもこのような環境で生活する子どもを持つ親御さんの気持ちを考えるといたたまれない思いがありますし、私たち自身の健康に対する不安も減少することはありません。

24年11月、私たちの会が放射線による健康被害から子どもたちを守るために、「ホールボディカウンターによる放射線内部被ばく検査を求める請願」を提出した際には、慎重審議をいただき、12月議会で採択していただきましたこと、感謝申し上げます。しかしながら、平泉町当局は県の方針と同じ尿検査のみを実施し、私たちが要望したホールボディカウンターによる検査は今現在も実施されておられません。

福島県では、東京電力福島第一原発事故による放射線の影響を調べる事故当時18歳以下の約37万人を対象にした甲状腺検査を実施した結果、甲状腺がんが確定した人は今年2月に公表した数より17人増えて50人、さらにがんの疑いとされた人は40人になっていることが最近分かりました。

28年前のチェルノブイリ原発事故では、4～5年後に子どもの甲状腺がんが急増したことから、汚染状況重点調査地域に指定された当町では早急に甲状腺エコー検査を含め、血液検査等すべての健康調査を実施すべきと考えます。

なお、千葉県松戸市では本年6月より、事故当時0歳から18歳までの市民に対して甲状腺エコー検査の助成金を出すことを決定しております。

科学的に被ばくの影響を証明する事が難しくとも、いま現に発生している事象を踏まえ、予防医学、そして早期発見早期治療という大原則の立場で、平泉町の未来を担う将来性豊かな子どもたちのために、事故当時、胎児から18歳以下の町民を対象にした甲状腺検査の実施を求めるものです。

参考資料として、26年5月19日に行われた第15回福島県「県民健康調査」検討委員会での資料と、26年5月24日付け東京新聞記事を添付いたします。